

[参考1]

複 利 表 (平成27年1月分)

区分	年数	年0.01%の 複利年金現価率	年0.01%の 複利現価率	年0.01%の 年賦償還率	年2%の 複利終価率	区分	年数	年0.5%の 複利年金現価率	年0.5%の 複利現価率	年0.5%の 年賦償還率	年2%の 複利終価率
短期	1	1.000	1.000	1.000	1.020	長期	36	32.871	0.836	0.030	2.039
	2	2.000	1.000	0.500	1.040		37	33.703	0.831	0.030	2.080
中期	年数	年0.01%の 複利年金現価率	年0.01%の 複利現価率	年0.01%の 年賦償還率	年2%の 複利終価率		38	34.530	0.827	0.029	2.122
							39	35.353	0.823	0.028	2.164
長期	年数	年0.5%の 複利年金現価率	年0.5%の 複利現価率	年0.5%の 年賦償還率	年2%の 複利終価率		40	36.172	0.819	0.028	2.208
							41	36.987	0.815	0.027	2.252
							42	37.798	0.811	0.026	2.297
							43	38.605	0.807	0.026	2.343
							44	39.408	0.803	0.025	2.390
							45	40.207	0.799	0.025	2.437
長期	年数	年0.5%の 複利年金現価率	年0.5%の 複利現価率	年0.5%の 年賦償還率	年2%の 複利終価率		46	41.002	0.795	0.024	2.486
							47	41.793	0.791	0.024	2.536
							48	42.580	0.787	0.023	2.587
							49	43.364	0.783	0.023	2.638
							50	44.143	0.779	0.023	2.691
							51	44.918	0.775	0.022	2.745
							52	45.690	0.772	0.022	2.800
							53	46.457	0.768	0.022	2.856
							54	47.221	0.764	0.021	2.913
							55	47.981	0.760	0.021	2.971
長期	年数	年0.5%の 複利年金現価率	年0.5%の 複利現価率	年0.5%の 年賦償還率	年2%の 複利終価率	56	48.738	0.756	0.021	3.031	
						57	49.490	0.753	0.020	3.091	
						58	50.239	0.749	0.020	3.153	
						59	50.984	0.745	0.020	3.216	
						60	51.726	0.741	0.019	3.281	
						61	52.463	0.738	0.019	3.346	
						62	53.197	0.734	0.019	3.413	
						63	53.928	0.730	0.019	3.481	
						64	54.654	0.727	0.018	3.551	
						65	55.377	0.723	0.018	3.622	
長期	年数	年0.5%の 複利年金現価率	年0.5%の 複利現価率	年0.5%の 年賦償還率	年2%の 複利終価率	66	56.097	0.720	0.018	3.694	
						67	56.813	0.716	0.018	3.768	
						68	57.525	0.712	0.017	3.844	
						69	58.234	0.709	0.017	3.921	
						70	58.939	0.705	0.017	3.999	
						31	28.651	0.857	0.035	1.847	
						32	29.503	0.852	0.034	1.884	
						33	30.352	0.848	0.033	1.922	
						34	31.196	0.844	0.032	1.960	
						35	32.035	0.840	0.031	1.999	

- (注) 1 複利年金現価率、複利現価率及び年賦償還率は小数点以下第4位を四捨五入により、複利終価率は小数点以下第4位を切捨てにより作成している。
- 2 複利年金現価率は、定期借地権等、著作権、営業権、鉱業権等の評価に使用する。
- 3 複利現価率は、定期借地権等の評価における経済的利益（保証金等によるもの）の計算並びに特許権、信託受益権、清算中の会社の株式及び無利息債務等の評価に使用する。
- 4 年賦償還率は、定期借地権等の評価における経済的利益（差額地代）の計算に使用する。
- 5 複利終価率は、標準伐期齢を超える立木の評価に使用する。